



4) 物件一覧画面から登記識別情報一覧表（複写元及び複写先物件の情報が記載されている）の印刷指示を行います。



*印刷された登記識別情報一覧表により、複写内容に誤りがないか確認します。

*印刷指示は「一括印刷」及び「物件印刷」が選択できます。

*処理状況が「鑑確待」から「確印済」（確認票による確認の場合）又は「実行待」（画面による確認の場合）に変わります。

*登記識別情報一覧表印刷後、処理状況を「鑑確待」に戻したいときは、「確認取消」を選択して「実行」ボタンをクリックします。



申請区分	申請番号	種別	申請内容	処理状況
特種	1	100	特別区役所	鑑確待
特種	2	100	特別区役所	鑑確待
特種	3	100	特別区役所	鑑確待

5) 「戻る」ボタンをクリックし、受付番号入力画面まで戻り、「登記識別情報確認」を終了します。